

平成28年4月28日

平成28年熊本地震に係る災害救助法が適用された地域の機関に所属する代表者による研究課題の取扱いについて

このたび被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

北陸先端科学技術大学院大学における文部科学省ナノテクノロジープラットフォーム「分子・物質合成プラットフォーム」事業では、平成28年熊本地震に係る災害救助法が適用された熊本地域の機関に所属する代表者による研究課題に対し、以下の措置を実施します。

・装置・設備の利用機会の優先的取り扱い

装置利用において、マシンタイムの確保を優先します。

(期間：平成28年4月28日から平成29年3月31日)

・装置・設備の利用料金の免除

技術代行、機器利用の一日パス、半年パス（最大20日まで）、年間パス（最大40日まで）の利用料金を免除します。

(期間：平成28年4月28日から平成29年3月31日)

北陸先端科学技術大学院大学
分子・物質合成プラットフォーム
実施機関責任者 大木進野